解散公告

当社は、平成二十四年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

大阪市淀川区宮原一丁目一五番一八―二〇五号　株式会社近畿設計コンサルタンツ

代表清算人　大田　佳代

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

大阪府大阪市北区天満橋二丁目四番一七号　千代田第一ビル

特定非営利活動法人日本・ネパールフォーラム

清算人　佐藤憲太郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

大阪府寝屋川市仁和寺本町四丁目六番四号　山本食品株式会社

代表清算人　山本　進

解散公告

当社は、平成二十五年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

島根県出雲市荻杼町五三九番地二　有限会社カシマ電工

清算人　山本　良雄

解散公告

当社は、平成二十五年七月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

岡山県苫田郡鏡野町小座一七八八番地の一　三和エンジニアリング有限会社

代表清算人　家木　健至

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

福岡市博多区上川端町一三番一五号　エボルブテック株式会社

代表清算人　柴田　和彦

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

福岡市西区拾六町一丁目二番八号　有限会社タカラ薬局拾六町

清算人　坪谷　修

解散公告

当社は、平成二十五年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

熊本市中央区安政町一番二号　株式会社ＫＴＢ

代表清算人　日巻　康行

解散公告（第一回）

当寺院は、平成二十五年七月二十三日をもって解散したので、当寺院に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

愛知県岡崎市中町二丁目二番地　慶雲寺

清算人　人見　智裕

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年七月十一日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

和歌山県西牟婁郡上富田町岩田二七五四番地の二　聖マリア院

清算人　近藤　道子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日開催の社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、平成二十五年八月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

熊本県下益城郡美里町洞岳一三〇八番地　医療法人社団白寿会

清算人　大村　正秀

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月六日開催の社員総会の決議並びに熊本市長の認可により、平成二十五年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

熊本市中央区大江四丁目九番一三号大江Ｔビル四Ｆ　医療法人西郷会

清算人　西郷恵一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月二十五日開催の理事会の決議並びに平成二十五年七月三十日八幡平市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

岩手県八幡平市荒屋新町四一番地の一　社会福祉法人めぐみ会

清算人　佐々木良教

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

岐阜県各務原市鵜沼東町五丁目三九番地　医療法人雄山会

清算人　山田　雄治

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年七月十九日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

滋賀県高島市新旭町饗場四一三六番地　農事組合法人木津農事改良組合

清算人　河原林幸和

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年八月一日松江市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

島根県松江市西津田二丁目一番二四号　松江市山代土地区画整理組合清算事務所

代表清算人　角　敏男